

平成23年度 エネファーム補助金制度

これから家庭用燃料電池システム「エネファーム」を住宅等に導入することを予定している方、またはリース等により提供を行う方に対して、その購入費用の一部を支援する国からの補助金制度がご利用いただけます。



※画像はイメージです。

補助金の応募要件

応募には、次のすべての応募要件を満たすことが必要になります。

1. 申請者は燃料電池システムを購入し、実際に使用する方またはリース等により提供を行う方であること
2. 設置予定の燃料電池システムが、「FCA が指定した燃料電池システム（補助対象システム）」であること。
3. 補助金交付申請書および添付書類の提出は、機器費等の支払いを済ませた上、交付申請書締切日までに
行うこと。
4. 「補助対象システム」を、6年間以上継続して使用できること。
5. 他の国庫補助金と重複して補助を受けない（受けていない）こと。
6. 住所が確認できる書類を含め、所定の書類を提出すること。
7. FCA への設置等に関する情報提供に同意できること。
※FCAとは一般社団法人燃料電池普及促進協会のことです。
8. 個人（個人事業主を除く）が申請する場合、排出削減事業への参加を表明できること。

補助金額について

補助対象システムにおける機器購入費用と「従来型給湯器」の機器費用との差額の1/2および設置工事費の1/2の合計とし、1台あたり105万円（補助金額に消費税を含む）を上限とします。
※従来給湯器の機器費用は23万円とします。

$$\left(\text{補助対象システム機器費 (税込)} - \text{従来型給湯器費 23万円} \right) \times 1/2 + \text{補助対象システム工事費 (税込)} \times 1/2 = \text{補助金額}$$

募集のスケジュール

	募集期間	設置工事完了期限日 及び 補助事業完了期限日	申請書類提出期限日
第一期	平成23年4月8日（金） 平成24年1月31日（火） 17:00まで	平成24年3月12日 （月）	平成24年3月28日（月） 17:00まで